

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（6月29日）

（夜間外出禁止措置の再延長など）

【ポイント】

- ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス・タスクフォースは6月29日（当地時間）、去る6月2日（火）から国内全土を対象として延長実施してきた夜間外出禁止措置（午後10時から翌午前4時まで）、及び、公共の場でのマスク着用の義務付け、20人以上の集会禁止等の措置を、明30日（火）から更に4週間継続する旨、また、新たな措置として、学校の再開、各州間移動制限の解除などを実施する旨発表しましたので、ご注意ください。
- なお、国内線および国際線の運航再開については現在未確定であり、今後の情報を待つ必要があります。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、6月28日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計24,567例に増加しています。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 夜間外出禁止令などの継続

(1) ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス・タスクフォース（議長：連邦政府官房長官）は6月29日午後（当地時間）、去る6月2日（火）から国内全土を対象として延長実施してきた「夜間外出禁止措置（curfew, 午後10時から翌午前4時まで）」、「公共の場での（in public）マスク着用義務付け」, 「勤務場所の外での20人以上の集会（Gatherings）禁止」などを、いずれも明30日（火）から更に4週間（7月27日（月）まで）継続する旨発表しましたので、ご注意ください。

(2) また、同タスクフォースは、新たな措置として、「学校の再開（注）」及び「7月1日（水）からの各州間移動制限の解除（※夜間外出禁止措置時間を除く）」を実施する旨発表しました。（報道によれば、18の地方自治区にて、終日外出禁止を含むロックダウンの導入を検討中の由。）

(注) Primary Six, Junior Secondary School 3及び Senior Secondary School 3のみ。

(3) なお、国内線については、暫定的に予定されていた6月21日（日）からの運航再開は見送られ、国際線とともに、追って当局の通知があるまで発着停止措置が継続されています。

当国に居住の邦人の皆様におかれましては、不要不急の外出を控え、ご自宅や

ホテル等での待機をお願いいたします。また、引き続きナイジェリア政府関連サイトや報道等を通じて、最新の情報を入手し、トラブルに巻き込まれないようご注意ください。

2 ナイジェリアにおける感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は6月28日午後11時30分（当地時間）時点で、合計24,567例に増加しています（うち、死亡565例。）。

各州における感染状況は以下のとおりです。

（ラゴス州）	10,144人
（FCT）	1,792人
（オヨ州）	1,306人
（カノ州）	1,200人
（リバース州）	1,056人
（エド州）	962人
（デルタ州）	912人
（オグン州）	782人
（カドゥナ州）	703人
（カツィナ州）	549人

(バウチ州)	500人
(ゴンベ州)	492人
(ボルノ州)	486人
(エボニー州)	395人
(プラトー州)	337人
(ジガワ州)	317人
(イモ州)	303人
(アビア州)	302人
(エヌグ州)	261人
(オンド州)	244人
(クワラ州)	217人
(ナサラワ州)	206人
(バイエルサ州)	185人
(ソコト州)	151人
(オシュン州)	116人
(アクア・イボム州)	86人
(アダマワ州)	84人
(ナイジャー州)	84人
(ケビ州)	76人
(ザムファラ州)	76人

(アナンブラ州)	71人	
(ヨベ州)	59人	
(ベヌエ州)	47人	
(エキティ州)	43人	
(タラバ州)	19人	
(コギ州)	4人	
(クロスリバー州)	0人	合計24,567人

3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、日頃の感染予防が感染拡大を防ぐためには重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する。
- 咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側で口周りを覆う。ティッシュ等は使用后すぐに適切に処分してください。ティッシュが手に入らない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。
- 咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。
- 人込みの多い場所を避ける。
- 他の人との間に距離をとる（約2メートル）

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）ホームページ

<https://www.ncdc.gov.ng>

（学校向けガイダンス）

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

（自主隔離（self-isolate）に関するガイダンス）

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self->

[Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf](http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf)

●外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ（日本）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、ま

た、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を

行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎日本においては6月29日より「水際対策強化に係る新たな措置」が実施されております。この措置により新たに、カメルーン、中央アフリカ、モーリタニアなど18か国が入国拒否の対象となりました。ナイジェリアにつきましては、これまでどおり、入国後14日間の自主隔離等の措置が7月末まで延長されます。

詳細は以下リンク先のとおりです。日本への帰国等の際には、ご留意いただくとともに、最新の情報をご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)